チュニジア

農業セクター投資事業

現地調查: 2003 年 7 月



事業地域の位置図

バクバカにあるため池

1.1 背景

1990 年代なかばのチュニジアにおいて、農業セクターは国内総生産(GDP)の13~ 15%、労働人口の約30%、外貨獲得額の約11%を占める重要なセクターであった。し かしながら、同セクターでは下記のような問題点が指摘されており、政府による適切な 支援が求められていた。また、これらを実施する同国農業環境水資源省(以下、農業省) のキャパシティー・ビルディングも期待されていた。

(1) 水資源の開発、有効利用および保全が不十分。

(2) 耕作面積の大半が天水に依存しているため、毎年の農作物の生産量が不安定。

(3) 地域の土壌や気候に適した作物の選択や農業技術の導入、施肥等が不十分。

1.2 目的

農業分野において、政策改革、農業省の能力向上、公共投資改善および関連する多数 のサブ・プロジェクトを実施することにより、同分野の政策改善を図り、もって同分野 の持続可能な開発に寄与する。

1.3 アウトプット

本事業は、世銀との協調融資であり、以下の3分野の支援から構成される。

- A) 政策改革
- B) 農業省の能力向上
- C) 公共投資改善

なお上記 A) ~ C)に関連する具体的サブ・プロジェクトは 1) ため池、2) 地方飲料水施設、3) 調査井戸、4) 灌漑施設の建設、および 5) その他(牧草地改良等) である。



クイットラにあるため池



メンゼルアモール村の地方飲料水施設

1.4 借入人 / 実施機関

チュニジア共和国政府 / 農業環境水資源省

1.5 借款契約概要

円借款承諾額 / 実行額	44 億 2100 万円 / 43 億 7700 万円
交換公文締結 / 借款契約調印	1996年1月/1996年2月
借款契約条件	金利 2.7%、返済 25 年(据置7年)
	一般アンタイド
貸付完了	2001年6月

2. 評価結果

本事業は、農産物増産、水利・土壌保全、農業技術の近代化等を目標とした世界銀行 (以下、世銀)実施の農業セクター投資事業(PISA: Projet d'Investissement dans le Secteur Agricole: Agriculture Sector Investment Program)との協調融資事業(セクターローン¹) である。

2.1 妥当性

本事業は、審査時の第8次国家開発計画(1992~96年)の「農業部門への投資の継続」および農業省公共投資計画(96年)の「水資源・灌漑施設の有効利用」に合致しており、地方の農業セクターの効率的・効果的な開発に資するため妥当なものであった。

また本事業は事後評価時においても第10次国家開発計画(2002~06年)の「農業部 門の収益性改善」および農業省公共投資計画(03年)の「水資源の有効利用および農 業生産の拡大」に合致しており、地方の農業セクターの効率的・効果的な開発に資する ためその妥当性は依然維持されているといえる。

¹ セクターローンとは灌漑等の特定セクターにおいて、当該セクターの開発計画全体もしくはその一部に 対して借款を供与するものである。そして、個別サブ・プロジェクトが小規模でかつ全国各地に散在して いるような場合には、この方式を採用することにより、開発計画の円滑な実施が可能となるものである。

2.2 効率性

2.2.1 アウトプット

A) 政策改革、B) 農業省の能力向上、C) 公共投資改善ともほぼ計画通り(A)~C) の内容については「2.3 有効性」を参照)。

なお上記 A) ~ C)に関連する具体的サブ・プロジェクトについて審査時の想定と実績 を比較した表は以下のとおり。

1)ため池

	審査時	事後評価時	
本行 14 カ所	14 力 所	19 力 所	
世銀	6 力所	15 力 所	

2) 地方飲料水施設

	審査時	事後評価時
本行	90 力 所	61 カ所
世銀 130 カ所		185 力 所

3) 調査井戸

審査時		事後評価時
本行 90 カ所	96 力 所	
世銀	150 力 所	318 力 所

4) 灌溉施設

	審査時	事後評価時
世銀	30 カ 所	47 力 所
	(2,500haの新設)	(4,809haの新設、2,750haの改良)

5) その他(牧草地改良等)

牧草地改良

	審査時	事後評価時
世銀	15,500ha	15,500ha

2.2.2 期間

計画では当行は 1996 年 2 月から 99 年 6 月までの 41 カ月、世銀は 93 年 12 月から 98 年 6 月までの 55 カ月であったが、実際は当行分が 96 年 2 月から 01 年 6 月までの 65 カ 月、世銀が 93 年 12 月から 00 年 12 月までの 85 カ月となった²。

² 当行分の期間は、調達の遅延(各県で入札を行い建設業者選定が行われたが、うち数県において落札し

2.2.3 事業費(本行・世銀・チュニジア政府)

本事業の事業費は当初計画で約290億200万円(うち当行は44億2,100万円)であった。 実際もおおむね計画通りの約249億9,700百万円(うち当行は43億7,700万円)であった。 た。

2.3 有効性

現地調査時点における本事業全体の効果発現状況はおおむね良好である。具体的な効果 発現については以下を参照。

2.3.1 政策改革

- i) 灌漑用水の料金を改定・適正化(実質年率 9%で料金を引き上げ)
- ii) 水利組合の組織化を促進(地方飲料水施設の185 組合および灌漑の73 組合)
- iii) 土壌・水利保全規定の改定(民間企業による公共工事を認可) 等

2.3.2 農業省の能力向上

- i) 職員、予算、投資の需要にかかる中期計画の策定を通じた農業省から地方農 業開発事務所(CRDA)への地方分権化の促進
- ii) 企画・投資計画策定能力の向上
- iii) 社会経済インパクト評価および環境影響評価(EIA)にかかる能力の向上等
- 2.3.3 公共投資改善
 - i) 事業実施後には水利費の回収率を事業実施前の 73%から 97%に向上させ、
 財務面で灌漑・生活用水の運営・管理を強化
 - ii) 受益者(水利組合)の運営・管理能力を改善させ、体制面でも灌漑・生活用
 水の運営・管理を強化

2.3.4 サブ・プロジェクト

i) ため池

当行および世銀が融資対象とした合計 34 カ所のため池は、乾燥地である対象 地域において各地域における灌漑、地下水涵養等に貢献している。当行対象の 19 カ所中でデータが得られた 17 カ所については、灌漑面積は 2,012ha で、計画 値の 75.8%であった。ため池 19 カ所中 5 カ所で灌漑面積の計画値と実績値の乖 離が大きくなっているが、これは 2002 年末まで 4 年間続いた旱魃のため灌漑事 業が見送られた影響が大きい。同灌漑の整備については、農業省および農民が実施

た業者内部の手続き等が遅れたため、契約に時間を要した)等が原因で、ため池の建設で18カ月、地方飲料水施設の建設で29カ月、調査井戸の建設で12カ月の遅延がそれぞれ生じた。ただし、ため池の場合は5カ所を追加建設したため工事期間が当初予定より延びている。追加分を除いた場合の遅延は1カ月で、事業はほぼ計画通りに進んだことになる。

することになっており、5カ所すべてにおいて灌漑地整備・拡張のための調査・工事 が政府予算に計上され、計画または実施されており、灌漑面積拡張に向けた対策が とられている。一方、世銀が対象とするため池による灌漑を実施している 15カ 所においては灌漑面積が小規模にとどまっている。

ケーススタディ:本評価で実施した受益者調査³の結果

【ため池3カ所(バクバカ、ムッシラ、ムッサチャム)】バクバカおよびムッ シラの周辺では、ため池が完成する以前は天水に頼るしかなかったため、農業 生産は不安定で、かつ家畜飼料用の作物と小麦等の穀物がわずかしか生産でき なかった。しかしため池ができてから、灌漑取水が可能になった農家が増え、 トマト、ピーマン、ジャガイモ等の園芸作物の生産ができるようになり、生産 量が増加した。ムッサチャムの周辺では、園芸作物の生産は始まっていないが、 柑橘類、干し草等の生産量が増加している。

ii) 地方飲料水施設

地方飲料水施設は生活用水の確保に貢献しており、当行が対象とした 61 カ所 における飲料水供給量(合計)は 936,779 m³/年で計画値の 103%に達し、受益 者数は 64,796 人と計画値の 114%を達成した。一方、世銀が対象とした 185 カ 所における受益者数は約 231,000 人である。

iii) 調査井戸

調査井戸は新たな水源の開発に貢献し、当行は 96 カ所中 69 カ所で、世銀は 318 カ所中 237 カ所で開発に成功した。

iv) 灌溉施設

灌漑施設は世銀が対象とした47カ所で、受益面積が7,559ha、受益者数は8,335 人に及んだ。これにより農業生産が拡大し、農業生産性も向上した。

v) その他

世銀は上記に加え牧草地の改良等にも取り組み、牧草地の改良に関しては約 5,200人が新たに受益した。

2.4 インパクト

2.4.1 農業総生産額の増大および農業生産性の向上

本事業による農業セクター開発を通じ、チュニジアの農業従事者約 74 万 8,000 人(ほ ぼ島根県の人口に相当)が裨益した。同国の農業総生産額(国内総生産に占める農業生 産額)は、事業実施前の 1995 年に 21 億 6,400 万ドルであったが、事業実施後の 01 年

³ ため池3カ所で受益者100人にアンケート調査を実施したもの。

には 23 億 9,800 万ドルへと増大した。また農業生産性(農業総生産を農業従事者一人 あたりで割ったもの)は、95~97 年に 2,750 ドルであったが、99~01 年には 3,168 ドル へと向上した。これら増大および向上に関し、本事業下でのため池・灌漑施設の整備によ る貢献は大きいものと推察され、有効であった。

2.4.2 生活環境の改善(ケーススタディより)

地方飲料水施設が建設されたことにより、農家での水くみ労働が軽減されたため、節 約された時間で内職や公共水栓の管理人を務めるケース、農業の手伝いが可能になった ケース等、生活環境の改善にかかる事例が確認された。また、下痢やコレラ等、不衛 生な水を原因とする伝染病の削減も確認された。

ケーススタディ:本評価で実施した受益者調査⁴の結果

【地方飲料水施設】2 カ所で受益者調査を実施したところ、事業実施後には飲料水の質が改善したとの回答が多かった。両村の住民は、事業実施前は自宅から 8km ほど離れた井戸まで水くみに行かなければならなかったが、事業実施によって住民の 100%が住居の近くで飲料水を得られるようになった。



2.4.3 環境へのインパクト

本評価での農業省からのヒアリングによると、円借款対象事業については特に環境に対 して負のインパクトはなかった。ため池の建設に際しては、チュニジア国の規則に則って 事業実施前に環境影響評価が実施された。また、ため池の建設現場において用地取得がな

⁴ 地方飲料水施設2カ所で受益者100名にアンケート調査を実施したもの。

されたが、取得された土地の居住者・所有者に対しては国内法に従い、政府が土地・家屋 等を補償している。

2.5 持続性(本行融資のサブ・プロジェクト)

2.5.1 実施機関

ため池および灌漑一次・二次水路等の運営・管理は各県の地方農業開発事務所 (CRDA)が実施しているが、灌漑第二次水路以下および地方飲料水施設の運営・管理 は水利組合(GIC)が実施している。事業対象地区のGICの数は評価時点で約2,500 あ り、うち約1,100が灌漑、残り約1,400が飲料水の管理組織である。事後評価時におけ るサイト視察先のなかにはGICが存在しないところもあったが、そこではこれからGIC を設立しようとするグループや設立申請の承認を待っているグループがいた。GICの数 は増加傾向にあり、水料金の徴収や施設の運営・管理など組織の管理能力の強化が図ら れている。また、ヒアリングによると、ため池および地方飲料水施設ともに施設建設前 からGIC が事業の趣旨に賛同し積極的な準備と協力を行ってきたところでは、施設の 管理状況および水料金の回収が良好であることが判明した。

(1)技術

地方飲料水施設における 1997 年当行実施の調査における提言を踏まえ、ポンプ場の 電化および滴下装置の塩素添加ポンプへの取り替えおよび貯水槽の水位ゲージ設置が 進められた。日常の運営・管理に関する研修の見直しも進められており、技術面に特段 問題はない。

(2)体制

農業省の組織図は下記図1のとおりである。水利経済局水利用者組織促進部の下には SGIC⁵と呼ばれる組織があり、GIC支援のための研修や補助金等のサービスを行ってい る。職員数は、事業開始当初は2人程度であったが、97年当行実施の調査における提 言を踏まえ、03年7月現在平均4人へと増強されている。また、CRDAのなかには、 CGIC⁶と呼ばれる GIC 普及促進課があり、GIC の活動支援を行っている。

⁵ SGIC : GIC Serving Agency

⁶ CGIC : Unit in charge of GIC





(3) 財務

ため池および灌漑一次・二次水路の運営・管理費については、中央政府予算でまかなわれている。

一方、地方飲料水施設および灌漑施設を含む灌漑三次水路以下の運営・管理について はGICが徴収する水使用料に依存している。GICの運営状況は、水管理組織年報(GIC 年報)で評価されている。評価指標として最も重視されているのは、収支バランスおよ び収入に対する運営・管理費の比率であり、後者については、同比率分が50%未満、50% 以上80%未満、80%以上という3つのクライテリアを設け、80%未満であれば運営・管理状 況は良好ないし特段問題なしとみられ、それ以上であれば運営・管理状況に難がある と評価されている。評価時点において、全体の8割のGICが50%以上80%未満になってお り、運営・管理状況に特段の問題はない。

また、97年当行実施の調査における提言を踏まえ、各GICでは利用者の支払能 力を考慮した料金設定や貧困地域への補助金付与が検討されているほか、メー ター導入と公共水栓の管理人の設置や会計システムの見直しを図っている。

2.5.2 運営・管理

特段の問題点はみられない。

3. フィードバック事項

3.1 教訓

なし。

3.2 提言

なし。

項目	土安訂回/ 美額比較 計 画	、実 績
アウトプット		
(サブ・プロジェクトの		
()) ())		
。 <u>ため池建設</u>		
<u>······</u> 世銀	6カ所	15 カ所
当行	14 力 所	19 カ所
地方飲料水施設		
世銀	130 力所	185 力所
当行	90 カ所	61 カ所
調査井戸		
世銀	150 カ所	318 カ 所
当行	90 カ所	96 カ所
<u>灌漑施設</u>		
世銀	30 カ 所	47 力 所
<u>その他(牧草地改良等)</u>	2,500ha の新設	4,809haの新設、2,750haの改良
世銀	15,500ha	15,500ha
期間		
<u>L/A 締結</u>	1995年12月	1996年2月
<u>ため池建設</u>	1996年9月 - 1999年6月	1996年9月-2000年12月
地方飲料水施設建設	1997年9月 - 1998年6月	1997年6月-2000年11月
調查井戸建設	1997年9月 - 1997年12月	1997年2月 - 1998年12月
<u>灌漑施設</u>	不明	不明
<u>その他(牧草地改良等)</u>	不明	不明
事業費		
世銀	約 245 億 8,100 万円	約 206 億 2,000 万円
本行	44億2,100万円	43億7,700万円
合計	約 290 億 200 万円	約 249 億 9,700 万円
換算レート	1 ディナール = 85.758 円	1 ディナール = 99.071 円
	(1995年)	(1996年1月~2002年1月平均:
		IFS)

主要計画 / 実績比較

Third Party Evaluator's Opinion on the Agricultural Sector Investment Program

Dr. Noureddine Mejdoub, Ambassador President of the Tunisia-Japan Friendship Association

Relevance

Situated in a semi-arid zone, Tunisia has fought a long "battle for water." Ancient aqueducts, Arab-Muslim cisterns, and the irrigation system in the oases of southern Tunisia all attest to this constant fight.

The PISA project is thus in line with the country's traditions in setting out to mobilize surface water in hill dams, to improve rural water supply, and drill exploratory wells, especially in rural regions. In keeping with the scope of development plans, the project will aim to improve the utilization of the country's modest water supply, to better manage the irrigation sector, to exploit subsurface water sources, and to safeguard and enrich the environment. Supported by JBIC, this policy is likewise backed by the World Bank.

Impact

Hill dams, have altered the traditional landscape of some regions and have hence allowed a form of agriculture more suited to modern times. They have responded to the need to conserve water and soil, and have increased the area of irrigated land. Agricultural production has been expanded and diversified in most of the areas that benefited. Farmers now grow staple foods (potatoes, peppers, tomatoes, and watermelons) as well as tobacco. An equally strong effort has been made in terms of conservation and reforestation (i.e. at Moussa Cham, one the visited sites). Overall, productivity increased approximately 30%. Quality of life has been measurably improved, most notably by electrification, which accompanied the realization of the project; the reduced incidence of waterborne diseases is also evident. The public authorities (particularly the Ministry of Agriculture) have proven themselves vigilant in regularly monitoring silt and in protecting hillside basins from solid run-off to guarantee a long lifespan for the reservoirs.

Rural water supply efforts (the running costs of which have been reduced by nearly 50%) have improved service rates in relevant zones, creating change on a national scale. It will be interesting to quantify this improvement in view of the project.

Finally, exploratory wells, a large percentage of which are usable, have provided a better understanding of the sources of the country's subsurface water supply.

Conclusion

This project, part of a larger plan to effect change by 2030, is one example of how Tunisia is modernizing its agricultural base. Japan has done very well to lend its support. The project's success assures a great deal of visibility for Japan among the Tunisian people who are enjoying the benefits. The process may seem slow, as much in its realization—and particularly in light of four consecutive years of drought—as in its current functioning, but this is completely normal considering the Mediterranean mentality and tempo. Only very recently finished, these public works will tap into numerous users. An effort is now being made to sensitize and train farmers. Essentially, however, this form of cooperation has been fruitful and has responded to the needs of the rural population.